

行政視察 菅原 達議員

日時：平成 30年 10月 18日(木)～ 10月 20日(土)

場所：青森県八戸市、秋田県山本郡藤里町

区間	交通手段		鉄道賃		特急急行	飛行機	その他	計
			キロ	金額				
佐野駅～本八戸駅	鉄道	往	583.4	9,290	5,810			15,100
本八戸駅～ニツ井駅	鉄道	往	213.8	4,220				4,220
ニツ井駅前～藤琴大町	バス	往復	17.4				980	980
ニツ井駅～佐野駅	鉄道	復	768.1	10,800	7,100			17,900
								0
								0
								0
								0
								0
計				24,310	12,910	0	980	38,200

宿泊料@16,500×2泊 33,000 円

交通費 38,200 円

(うち航空運賃 0 円)

計 71,200 円

上記の金額は、佐野市職員等の旅費に関する条例及び佐野市職員等の旅費支給規則により算出した金額である。

議事課庶務係長 恩田 俊彦

平成30年10月21日

佐野市議会議長 井川克彦様

公明党議員会行政視察報告書

1、期　　日　　平成30年10月18日(木)～10月20日(土)

2、視察地及び視察事項

(1) 青森県八戸市

「ポータブルミュージアムはっちについて」

(2) 秋田県藤里町

「ひきこもり対策について」

3、参加者　　若田部治彦、本郷淳一、菅原達、木村久雄

4、視察概要　別紙記載

八戸市視察概要

(1) 青森県八戸市概要

- ①人口 230, 738人
- ②世帯数 107、972世帯
- ③面積 305、56Km²
- ④政務活動費

交付対象—会派

交付額—月額8万円×所属議員数×12月

交付方法—4月、7月、10月、1月に3ヶ月分を交付（四半期ごと）

(2) 八戸ポータルミュージアム「はっち」について

内容

①目的

新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や観光と地域文化の振興を図ることで、中心市街地と八戸市全体の活性化を目指す。

②コンセプト

地域の資源を大事にすること、市民と協働すること、まちなかに回遊することを意識し、3事業を行う。

*建物のコンセプト

八角形の中庭を中心に、八戸の中心街の特徴である路地、横丁のような回廊や、広場のような空間があり、八戸の魅力を再発見しながら、各所で観覧や活動、ショッピングや飲食、休憩を楽しめる立体的なまちとして造られる。

*展示のコンセプト

八戸の見所や魅力をわかりやすく紹介し、各フィールドに誘う玄関口としての展示。また、展示作品は市民作家や市民学芸員により製作され、八戸の資源とともに誇りとして伝える。

*事業のコンセプト

地域の資源を大事に、新しいものを取り入れながら、育み、新たな魅力を作り出し活性化することで、市民の地域へのさらなる誇りにつなげる。

*はっち事業

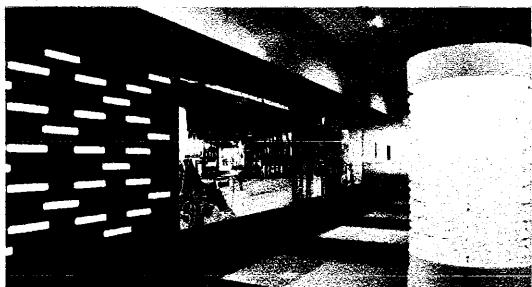
- 1、会所場づくり 誰でも気軽に立ち寄れる空間づくり
- 2、貸し館事業 シアター、和室、ギャラリーなどの貸し出し
- 3、自主事業
 - ①中心市街地の賑わい創出事業
 - ②文化芸術の振興
 - ③ものづくりの振興
 - ④観光振興

所感

街中を活性化するために、八戸ポータルミュージアム「はっち」は、地域の資源を大切にしながら新しい魅力を創り出す場として、市の魅力を外部に向けて発信するための博物館のような場所で、まちづくり、文化芸術、観光、ものづくり、子育てを軸とした活動をサポートをする様々な設備兼ね備えた市民が集まり個々の持つ魅力を伝える施設でもあった。本市においても街中の空洞化を抑制するためにも、市民が集える施設を街中に設置してもいいのではないかと思う。また、八戸ポータルミュージアム「はっち」では隣接し、イベント等が開催できる八戸まちなか広場「マチニワ」や図書館、一般書店にない書籍を展示販売している市営八戸ブックセンターがあり、ポータルミュージアム「はっち」と共にまちの中心街の活性化を図っていることから佐野市においても、現状を把握し可能な整備から進めることが必要と思う。

八戸ポータルミュージアム「はっち」

観光展示スペース



こどもはっちスペース

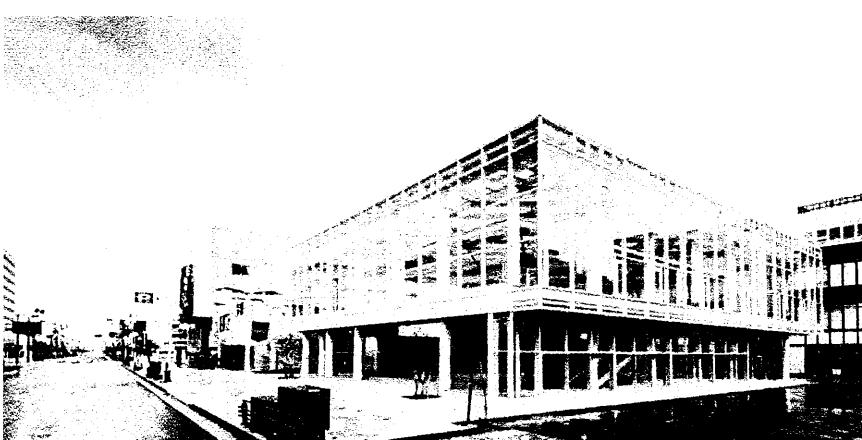
ものづくりスタジオ



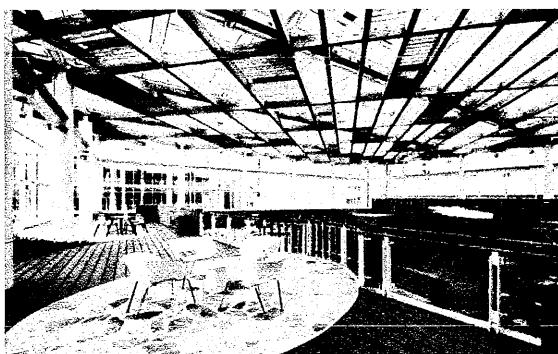
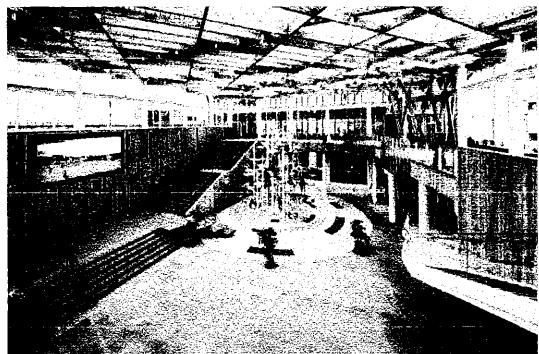
法靈神楽のからくり時計



マチニワの建物

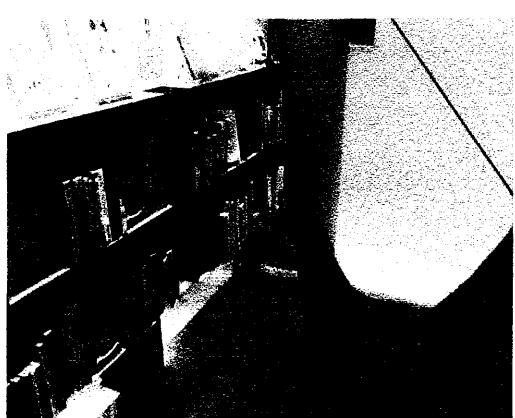


マチニワの中



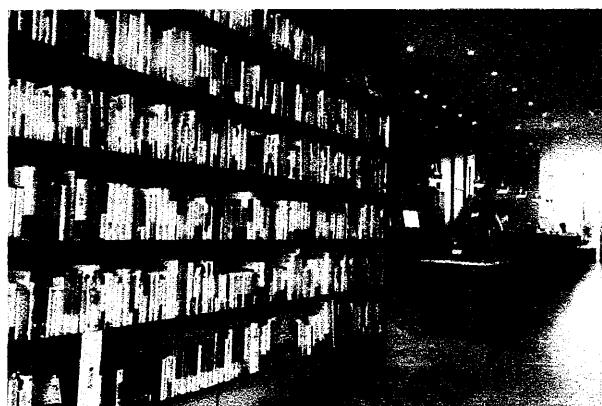
市営「八戸ブックセンター」内部

「ハンモックで読書を楽しめる



「コーヒーを飲みながら

読書が出来る」



公明党議員会 行政視察報告書

1. 日 程 平成 30 年 10 月 19 日
2. 視察場所 秋田県藤里町（藤里町社会福祉協議会、福祉の拠点こみつと他）
3. 参 加 者 若田部治彦、本郷淳一、木村久雄、菅原達
4. 目 的 若者のひきこもり問題で「藤里方式」として独自の取り組みを先進的に行ってき
た藤里町社会福祉協議会会长の菊池まゆみさんを訪ね、その取り組みの詳細につい
て伺い、佐野市のひきこもりの取り組みなどに活かしていく。
5. 内 容

(1) 「若者のひきこもり支援」に対する捉え方とそこ至るまでの経緯について

- ① 活動の原点は、秋田県で昭和 55 年度から始めた「一人の不幸も見逃さない運動」だが、
一生懸命にやればやるほど、地域の中に「支援する人」と「支援される人」を作つて
いくことになると感じていた。
- ② 平成 17 年から「地域トータルケア推進事業」を開始した際、「支援される人」は地域
に沢山いるけど、同時にその方は「支援する側」にもなれるはずという認識のもと、
そこを応援するのが「地域福祉＝社協」の役割であるとした。
- ③ 「地域トータルケア推進事業」は、「福祉で町づくり」を合言葉にし、以下の 4 つの項
目を県のモデル地区としての指定を受け取り組んだ。
 - (1) 総合相談・生活支援システムの構築
 - (2) 福祉を支える人づくり
 - (3) 介護予防のための健康づくり・生きがいづくり
 - (4) 福祉による地域活性化⇒「福祉でまちづくり」

しかし、それでも町が元気にならなかつたので、福祉の立場からでも「次世代の担い
手づくり」に挑戦していくのでは？と考え、
(5) 次世代の担い手づくり

を社協独自の目標として掲げ、「ひきこもり者及び長期不就労者及び在宅障害者等支
援事業」とし、平成 22 年に「こみつと」支援事業としてスタートした。

(2) 「ひきこもり」に対する捉え方について

- ① 厚労省のガイドラインを読めば読むほど、また、「ひきこもり」と思われる方と話を
すればするほど、さらに、様々なひきこもりの方にお会いする中でも、「ひきこも
り」の定義が分からなくなってしまい、本人が必要だと言えばそれで良いのでは？と
いう捉え方になっていった。

(3) 「アウトリーチ」に対する捉え方と具体的な取り組みについて

- ① アウトリーチつまり、訪問していると言うと「ひとり一人を説得に回っている」と思われるがちだが、そうではなく「情報提供」に徹している。
- ② 調査にしても、全戸訪問に際しては、まず 65 歳以上の高齢者のみの世帯を除外し、若い人（18 歳～60 歳）の居る世帯で仕事をしている世帯、子どもが幼稚園に居る方とか PTA 活動をしている世帯を除き、残った世帯で現時点で仕事も学校にも行っていない人を割り出して、そこからさらに地域で取りまとめ役的な若い方にお願いをして、その時点で計画中の「こみっと」の話に興味を示してくれそうな方を洗い出してもらい、200 名ほどの名簿を作成した。
- ③ その後、「こみっと」オープンの 1 ヶ月前にその人たちを全部訪問し、「私たちはこれから“こみっと”事業を始め、様々なイベントや取り組みをしますが、随時あなたの所にその情報を届けして宜しいですか？」と聞いて歩いたところ、113 名が OK くれた、つまり、「訪問対象者リスト」に名前を載せることを承諾してもらえた。
恐らく、「ひきこもりですか？」とか、「何か困りごと無いですか？」と聞いても、名簿はあげられなかつたと思う。
- ④ 皆さん快く賛同してくれたのではなく、中には本人に会えない方もいたが、その場合は、家族に社協が来た事の”伝言だけをお願い”し、“誘ってもらう事”はしなかった。また、「興味ないけど、来る分には勝手に来させておけば」とか、「チラシ置いく分には構わない」といった方が多かったのであり、快い OK だった訳ではない。
- ⑤ そうして、イベントの情報提供や「こみっと」に参加した人が作成する「こみっと通信」を職員が配布し、年に 3, 4 回の訪問を行つた。

(4) 「こみっと」支援事業について

- ① 主に、下記(1)～(4)の一般的な支援に加え、
 - (1)週 1 回のレクリエーション活動
 - (2)「こみっと」共同事務所でのパソコン等操作訓練
 - (3)お食事処「こみっと」での就労訓練
 - (4)「こみっと」バンクとしての地域での活動
- ② (5)として、「こみっと」バンクとしての地域での活動 に取り組んだ。
「こみっと」バンクとは、シルバーバンク同様、地域での仕事の依頼に応じて派遣する取り組みで、シルバーさんと一緒に活動をしてもらっていた。
- ③ さらに、
★求職者支援事業を実施した。
この事業は、当初の目的であった「予算の確保」に加え、嬉しい誤算として多くの受講者を集めるきっかけとなつた。

(5)ひきこもり者等支援の新たな展開について

① 平成 22 年度から 5 年間の訪問支援の結果として、113 名のひきこもり者等訪問対象者のうち、31 人が「こみっと支援」で自立し、55 名が独自に（情報提供のみで）自立、25 名が変化なしとなっている。ただし、変化なしの 25 名も現在は重度障がい者の 10 名ほどに減っている。

② 平成 26 年度の「情報提供対象者」の状況を見てみると、元々訪問対象者が 166 名いたが、そのうち 99 名が「ひきこもり歴ゼロ」である。

これは、制度的には正しくなくボランティアとして受け入れた訳であるが、かと言ってひきこもりになるのを待って支援するのも何かおかしい気がし、いろんな形の支援が必要であると感じている。

6. 所感

① ひきこもりの実態調査からアウトリーチ、さらに継続的な支援へと繋げていくために重要なポイントは、あくまで「情報提供に徹する」事であり、「支援する側」といったこちら側の固定観念の払しょくや、「支援される側」も「支援する側に成り得る」という相手に対する敬意を払う意味で大切な考え方であると感じた。

② 「ひきこもり」の方たちを「地域福祉」の立場から応援したいといった高い志を持ち、しかも単なる支援ではなく、その方たちに「支援する側」に立たせる事が重要であるとし、その為の働く場の提供や新たなビジネスの開拓などを行ってきた事は、「藤里方式」の凄いところである。そして、その根底に、『一人の不幸も見逃さない運動』がある事は見逃してはならず、町の規模の大小に関わらず大いに学ぶべき点であると考える。

③ 「藤里方式」により、"支援する側と支援される側"といった画一的な概念を取り払う事が「ひきこもり」問題の根本的な解決のための大前提であると感じた。

今回学ばせていただいた「藤里方式」を、本市の地域福祉に活かしてまいりたい。

以上